

# 平成27年度事業計画書

(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)

## 公益財団法人内子町国際交流協会

### <基本方針>

内子町国際交流協会は、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行して3年目を迎える。昨年10月で財団設立20年となり、この間、当協会は内子町における国際理解・異文化交流の実施主体として着実に活動を積み重ねてきた。

町民一人一人が国際感覚を持ち、活力ある社会を形成すること、また将来を担う人材を育成し、一人でも多くの若者が国際的な視野と実践力を持つことを目指し、事業を行っていく。

姉妹都市ローテンブルク市との姉妹都市交流をより深めていくことはもちろんのこと、県内の留学生をはじめとする在住外国人との交流、海外からの訪問者との域内交流など、新たに交流の幅を広げ、飛躍の年とする。

## I 交流促進事業

### 1 意識啓発・情報発信事業

#### (1) 機関紙「ゆうていあ」の発行

協会が実施する各種交流事業の紹介や活動状況を町民にPRし、国際交流・国際理解に対する認識を高めるための記事を内子町の広報紙「広報うちこ」へ掲載する。

発行時期：毎月1回（12回）

規 格：広報うちこ（A4版）

#### (2) ウェブサイト運営

インターネットにより、国際交流等に関する情報を収集するとともに、ホームページを通して当協会の活動を広く国内外に発信する。（<http://utia.jp>）  
また、Facebook もできる限り活用する。

#### (3) 先進地視察研修

持続可能な協会づくりのため、先進的な活動事例を学ぶとともに、各種団体との交流とネットワークの形成を図る。例) 他県協会の先進事例等

## 2 各種講座運営事業

### (1) 外国語活動、国際交流活動

町内小学校における外国語活動、及び国際交流活動、また幼稚園・保育園での国際理解教育において、外国語指導助手（ALT）・国際交流員（CIR）による活動を行う。小中学校とのコミュニケーションの促進やカリキュラムの提案など、より充実した活動が行えるよう、促進に努める。

### (2) 国際理解講座（一般向け）

一般町民向けの講座として、海外についてわかりやすく紹介する講座を実施する。

### (3) 外国語講座

一般の町民を対象に、英語・ドイツ語の2言語、またレベル別に合計5講座を毎週開講する。今年度より、休止していた英語・ドイツ語の入門コースを復活させ、各コースの学習内容・目的をより明確に行う等の充実を図る。

- ・英語入門コースでは、小学校高学年～中学校1年生程度の基本的な語彙・構文を学び、簡単な自己紹介や自分の考えを述べることを目標とする。
- ・英会話中級コースでは中学校2年生～高校生程度の文法や語彙を学び、会話の中で自分の考えを述べたり、相手の話に答えたりすることを目標とする。
- ・英会話上級コースでは会間の中で明確に自分の考えを述べたり、ディベートすることを目標とする。
- ・ドイツ語初級コースでは、基本的な文法や語彙・構文・ドイツ語特有の発音を学び、自己紹介が出来るようになることを目標とする。
- ・ドイツ語中級コースでは、文法や語彙、中級レベルの簡単な文章や話の内容を理解し、簡単な会話ができることを目標とする。

### (4) 英語絵本多読プロジェクト

英語絵本を町内中学校の図書室に設置し、生徒たちが気軽に親しめる環境を提供する。ALTにより読書指導を行い、多くの英語に触れられる機会を作る。

## 3 交流イベント・体験事業

### (1) 国際交流ボランティア活動の推進事業

地域の国際交流の担い手・人材を養成し、活躍の場を広げるための事業を行う。主に以下のとおりの事業を行う。

#### ア ホストファミリー養成・登録

海外へ渡航するだけでなく、海外からの訪問者を受け入れることで異文化理解やホスピタリティーの精神を醸成する。

#### イ イベント等ボランティアの登録

町民のボランティアを登録・養成する中で、地域における国際交流に対

する意識啓発を図るものである。①翻訳・通訳ボランティア②イベントボランティア③文化ボランティア

#### ウ 在住外国人支援のための「日本語広場（日本語講師養成）」

地域在住の外国人を支援すること、また外国人との交流を通じ、多様な価値観を地域づくりに活かす一翼を担うものである。

#### エ 海外派遣事業 OB 会の運営事業（ビッグハンズ）

毎年実施している青少年海外派遣事業の OB 会への登録、情報交流を通じ、郷土に対する愛着心を醸成し、若き街づくりの担い手として、共に交流活動に参画することを期待する。

### (2) 「国際交流の集い」事業

大人から子どもまで楽しみながら異文化に触れる機会を提供する目的をもって、下記の行事を実施する。

#### ア 内子町子どもフェスティバル出展

内子町で行われている子どもフェスティバルに出展し、保育園～小学生まで親しめるイベントを開催する。

#### イ 国際交流イベント開催

国際交流員（CIR）・外国語指導助手（ALT）、ボランティアプランナーの企画において、交流イベントを開催する。

##### ・ALT 及び CIR が主体となった英語キャンプ

小学生・中学生に対し、実践的なコミュニケーションの機会を提供する。

##### ・ドイツフェスタ開催協力

#### ウ ALT 交流会

普段教育現場を中心に活動している ALT と一般町民との交流の場を作る契機として、交流会を開催する。町民が外国人との交流を作る契機として、また ALT が内子町の文化に触れる場を提供する。ALT フェアウェル・ウェルカムパーティー、駅伝・スポーツ大会への参加等

### (3) ホームステイ受け入れ事業

姉妹都市であるドイツローテンブルク市からの訪問団をはじめ、ホームステイ受け入れ要請に対し、ホストファミリーの紹介や交流イベント企画といった事業を行う。

### (4) 財団設立 20 周年記念事業

平成 6 年 10 月の設立以来、「まちづくりは人づくり」を理念に掲げ、青少年の国際理解教育や町民が国際感覚豊かな暮らしを営むための事業を実施してきた。今後はローテンブルク市とのより緊密な姉妹都市交流を基軸としながらも、様々な国や在住外国人との交流など、一層深く幅の広い国際交流を

目指す必要がある。設立 20 周年が経過し、活動の軌跡を総括すること、また町民に対し啓発を行いながら、新たな交流の方向性を模索することを目的に当事業を実施する。記念式典・シンポジウム・交流会、夏祭り出展、海外派遣 OB・OG 交流会は H 2 6 年度に実施済みである。

#### ア 活動の記録・記念誌の編纂、パンフレットの刷新

過去 20 年間の協会の活動を総括的に記録し、未来へ引き継ぐとともに、協会が行う活動をまとめ、内外にわかりやすく紹介する。

#### イ 20 周年事業記念イベント

これからの内子町の将来を担う若者たちに還元できる行事を実施する。

- ・記念講演（6 月 1 1 日、内子町共生館、講師・渡部陽一氏、対象・町内中学生）

### 4 翻訳・通訳事業

行政の観光担当課における各国語パンフレット作成や行政の公用文書等の翻訳、姉妹都市交流行事等における通訳等の言語サポートを行う。

### 5 内子町中学校英語弁論大会実施事業

内子町教育委員会学校教育課と連携し、町内中学生を対象に英語弁論大会を開催し、弁論指導、審査等の協力等を行う。

## II 助成事業

### 1 青少年海外派遣事業

中学・高校生を対象に姉妹都市・ドイツローテンブルク市で研修を行うための費用を助成する。渡航費等費用の 1/2 以内（上限 15 万円）を助成する。ローテンブルク市の協力の下、現地では各家庭にホームステイし、ローテンブルク市の町並保存や環境保護、教育制度などを学習する。

### 2 ローテンブルク市等との文化交流助成事業

ドイツローテンブルク市との姉妹都市盟約締結を機に新設し、工芸や伝統芸能など、内子町の文化の担い手がローテンブルク市等において交流するための費用を助成するものである。ローテンブルク市の歴史にはぐくまれた多様な文化を吸収し、まちづくりや日常の生活に活用すること、また内子町の伝統や文化の語り部として現地で活躍することを目論む。

### 3 町民の海外研修助成事業

内子町民が海外で研修活動を行うための費用の一部を助成するもので、費用の半分を上限として助成を行う制度である。

### 4 町民の国際交流に関する主体的な取り組みに対する助成事業

内子町内の国際理解や国際交流に関する主体的な取り組みに対し、その活動に要する費用の一部（上限 5 万円）を支援する制度である。

### Ⅲ 法人管理

#### 1 理事会・評議員会の予定

(1)理事会 6月初旬、3月下旬

(2)評議員会 6月下旬

#### 2 組織・役員の変更

(1)理事は平成25年就任後2年目となり、全員任期満了  
平成27年度評議員会で改選となる。

#### (2)職員の異動

常勤事務職員1名採用予定である。

#### (3)組織事務所の異動

なし